

## 第4回 神奈川県営水道事業審議会 水道料金部会 議事要旨

### 日時

令和4年10月17日（水曜日） 9時55分～11時50分

### 主な議事内容

- 小口径における基本水量以内の使用状況を基に、基本水量等の与件の違いによる影響額について、簡易シミュレーションを用いて議論を行った
- 家事用と業務用で異なる従量料金単価を統合した際の逓増度について、簡易シミュレーションを用いて議論を行った
- 企業誘致施策に係る水道利用加入金減額制度について議論を行った
- 水道事業審議会への報告案について審議を行った

### 主な意見（議事要旨）

- ▶ 生活用水については、いわゆる生活必需的なサービスだという捉え方も一方であって、そういうことを考えると、公衆衛生ということと併せて、そういう必需的ニーズに対応して、実物・現物支給と言うのか、供給を自治体の責任として行っていることの一環である、という意味合いも残っている。
- ▶ コロナ禍を経験して生活スタイルが変わってきており、勤務形態も変わってきていることから、新しい生活スタイルに合わせた使いやすい水を提供することにプラスして、安心安全な水を届けるとすれば、企業側の理念とうまく合わせて伝えていく形となって、メッセージとして前向きでもあり、他社との差別化もできる。
- ▶ 生活用水について、新型コロナウイルス感染症対策も考えて基本水量を一定程度残すことに賛成する。しかし、これには新型コロナ対策だけが理由ではなく、口径別料金体系に転換した際に発生する負担増の激変緩和措置という意味合いもある。
- ▶ 小口径への配慮という意味でも、逓増制を維持する必要がある。
- ▶ 基本的に、政策的に実施する部分の経費負担の関係は、その施策を実行する所管所属が経費を負担すべきものであり、そういった姿勢は明示すべきではないか。
- ▶ 基本的な方向性としては、前回までの議論の中で概ね合意してきたものだと思う。しかし、あくまでも方向性であって、最終的な着地点については、全体的なシミュレーションを見て総合的に判断するものである。